

2020年5月1日

千葉市長 熊谷 俊人様

補正予算の専決処分にあたって丁寧な説明を求める申入書

新型コロナウイルス感染症対策に関わるさまざまな施策について、日頃のご尽力に感謝申し上げます。

本市では4月21日に「千葉市新型コロナウイルス感染症緊急対策」に係る補正予算が、事業費17億円で専決処分されました。また4月28日には「軽症者等の宿泊療養施設に係る事業費」についても専決処分されております。これらを皮切りに、今後、すべての国民に現金10万円を支給する「特別定額給付金」のほか、中小企業に対する支援や医療体制の整備などの費用についても、補正予算を編成する必要があります。特に、特別定額給付金は、1人10万円の給付金を98万市民に届けるもので、本市の補正予算額も、従来になく規模が大きいものです。

地方自治法第101条には、議会は市長が招集するとあります。千葉県議会及び県内各自治体、政令市でも4月から5月にかけて、臨時会が招集されています。本来ならば、他自治体の首長のように臨時会を招集し、各事業について市から丁寧に説明をしていただき、質疑を行う必要があるのではと考えます。

しかしながら、第2回定例会についても、市長から議会に対して新型コロナウイルス感染症対策に関する業務増への配慮について要請がされております。緊急を要する各種事業については、市民への迅速な対応が求められており、専決処分による予算編成が市民の利益に大きく寄与することも理解しております。臨時会を招集されないことは、やむを得ないご判断であるとは思いますが、二元代表制の一翼を担う議会に対し、専決処分前に説明責任を果たして頂きたかったと考えます。

市長のみならず、それぞれの議員にも市民に対する説明責任があります。さまざまな観点から漏れがないように多面的にチェックし、それに対して市の説明を頂くことが必要です。代表者会議は、議長・副議長及び交渉会派幹事長のみの参加となっており、議員全員が理解を深めることは難しい状況でもあります。このような現状にご理解をいただき、以下要望いたします。

記

新型コロナウイルス感染症に関わる各事業について、すべての議員に対し、丁寧な説明を求めます。

千葉市議会議員
無所属 橋本 登
無所属 櫻井 崇
市民ネットワーク 松井 佳代子
市民ネットワーク 岩崎 明子
無所属 伊藤 隆広